

令和6(2024)年度 特定重要物資関連サプライチェーン

強靱化支援補助金

栃木県では、県内のものづくり中小企業者等が行う特定重要物資※に関連する部品等の効率的な生産や生産技術の高度化、生産に必要な原材料の再利用等に資する生産設備導入等に要する経費の一部を補助し、県内ものづくり中小企業者等における特定重要物資に関連するサプライチェーンを強靱化させ、競争力の強化を図るため、補助事業に係る事業計画を募集します。

特定重要物資に関連する部品等の生産や技術高度化、原材料の再利用に資する設備の導入、入れ替え等をお考えの方はぜひ本補助金の活用を御検討ください。

※特定重要物資とは

経済安全保障推進法で定められた、国民の生存に必要不可欠、または広く国民生活・経済活動が依拠している重要な物資のことで、現在は

(1) 抗菌性物質製剤、(2) 肥料、(3) 永久磁石、(4) 工作機械・産業用ロボット、(5) 航空機の部品、(6) 半導体、(7) 蓄電池、(8) クラウドプログラム、(9) 天然ガス、(10) 重要鉱物、(11) 船舶部品、(12) 先端電子部品(コンデンサー及びろ波器)の12物資が指定されています。

1 募集期間

令和6(2024)年4月10日(水)～5月24日(金) ※17:00必着

2 事業計画を募集する補助制度の概要

(1) 補助金の名称

特定重要物資関連サプライチェーン強靱化支援補助金

(2) 補助対象事業

県内のものづくり中小企業者等が行う特定重要物資に関連する部品等の効率的な生産や生産技術の高度化、生産に必要な原材料の再利用等に資する生産設備導入等に向けた取組

(3) 補助対象者

県内中小企業者等(ただし、みなし大企業は除く)

(4) 補助対象経費

- (ア) 調査等に要する経費
- (イ) 設計に要する経費
- (ウ) 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費
- (エ) 工事に要する経費
- (オ) システムの導入に要する経費
- (カ) その他、知事が特に必要と認める経費

(5) 補助金額

1,000万円以内

(6) 補助率

1 / 2 以内

(7) 補助期間

令和6（2024）年度内

3 応募方法

- 応募にあたっては工業振興課との事前相談が必要となりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- 募集案内及び様式はホームページからダウンロードできます。
(URL：
https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r6_tokuteijuyobusshi_supplier_kyojinka.html)
- 募集案内を熟読の上、事業計画書を作成し、工業振興課までメールにて送付してください。
- 事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室 戦略産業振興チーム
住所：〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
電話：028-623-3249
Mail：3-3kyotsu@pref.tochigi.lg.jp